

様式3

管理業務の計画書

令和8年度

モエレ沼公園野球場



公益財団法人札幌市公園緑化協会

目 次

1 総括的事項に関する取組	1
(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標	1
(1)－1 基本方針	1
(1)－2 管理運営の基本方針および事業目標	3
(1)－3 持続可能な社会の実現に向けた取り組み	5
(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組	6
(2)－1 平等利用確保の基本方針	6
(2)－2 平等利用確保の取組項目	6
(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等	9
(3)－1 取組についての基本的な考え方	9
(3)－2 当協会におけるこれまでの取組・成果	11
(3)－3 モエレ沼公園におけるこれまでの取組	13
(3)－4 モエレ球場における取組	14
(3)－5 モエレ球場における電力の調達を予定している小売電気事業者	15
2 統括管理業務の実施内容	16
(1) 管理運営組織の確立	16
(1)－1 責任者の配置及び組織の整備	16
(1)－2 従事者の確保、配置	24
(2) 管理水準の維持向上に向けた取組	36
(2)－1 組織的な情報共有の取組	36
(2)－2 組織的な業務の見直し等の取組	37
(2)－3 管理における情報共有と業務の改善	39
(3) 第三者に対する委託の方針	42
(3)－1 具体的な再委託業務	42
(3)－2 再委託の適正確保のための具体的方策	43
(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整	44
(4)－1 札幌市、利用者団体等との連絡調整	44
(5) 財務	45
(5)－1 資金管理に関する基本的な考え方	45
(5)－2 現金等取扱に関する基本的な考え方	45
(5)－3 現金取扱規程	45
(5)－4 現金等取扱に関する事故防止システム	46
(5)－5 インボイス制度について	46
(5)－6 現金等取扱に関して、事故・不祥事が発生した場合	46
(6) 苦情対応	47
(6)－1 苦情等対応の基本的な考え方	47
(6)－2 苦情等対応の具体的な手順	47
(6)－3 苦情等の対応システム・フロー	49
(7) 記録・モニタリング・報告・評価	50
(7)－1 記録・モニタリングに関する基本的な考え方	50
(7)－2 セルフモニタリングの具体的な実施方法	51
3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容	52
(1) 維持管理業務計画	52
(1)－1 総括的事項	52
(1)－2 施設・設備の維持管理	55
(2) 防災業務計画	65
(2)－1 防災業務の実施方針及び役割分担	65
(2)－2 防災訓練計画	67
(2)－3 事故等への対応方法	68
(2)－4 消防法への対応	74
4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容	75

5 施設の利用等に関する業務	77
(1) 貸場業務計画	77
(1)－1 受付カウンター業務	77
(1)－2 使用等の承認等に関する業務	77
(1)－3 使用等の承認等に関する業務	78
(2) 利用促進計画	79
(3) 年度別実施計画及び目標稼働率等	82
(3)－1 年度別の実施計画	82
6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について	83
(1) 既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保	83
7 札幌市内の企業等の活用について	85
(1) 活用についての考え方	85
(1)－1 札幌市内の企業・団体を活用する理由	85
(1)－2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項	85
(2) 活用に向けた具体的な取組	85
8 その他（モエレ沼公園野球場の管理運営に関する提案事項）	86
(1) 適正な業務執行について	86
(1)－1 個人情報適正な取扱いについて	86
(1)－2 円滑な引継ぎ対応について	86
(3) 自主事業への取組	88
(3)－1 取組の基本的な考え方	88
(3)－2 取組の具体的内容	88
1 総括的事項に関する取組	
(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標	
(1)－1 基本方針	
モエレ沼公園の特徴	
モエレ沼公園（以下、「当公園」といいます。）は、札幌市の市街地を公園や緑地の帯で囲み込むという「環状グリーンベルト構想」における拠点公園として計画された、札幌市の総合公園です。ゴミの最終処分場の跡地を利用しており、基本設計は、世界的に有名な彫刻家イサム・ノグチが手がけ、「全体をひとつの彫刻作品とする」というコンセプトのもとに造成されました。広大な敷地には幾何学的形態の山や噴水、遊具などの施設が整然と配置されており、自然とアートが融合した美しい景観を楽しむことができる公園として、地元札幌市民のみならず、国内外の観光客も多数訪れる観光スポットとして親しまれています。	
また、開園当初より運動のための機能も備えた総合公園として、軟式野球場やテニスコート、陸上競技場といったスポーツ施設が開設され、多くの市民が余暇を楽しみながら、心身の健康を保つために施設を利用してきました。また、スポーツ専用の有料施設以外でも、平坦で大きな敷地を持つことから、夏季には自転車の競技会やマラソン大会が、また、冬季には歩くスキーマスのコースを供用するなど、1年を通して様々なスポーツ利用者を受け入れています。令和4年度には過去最高の年間98万人が来園。年を経るごとに益々多くの人々に愛される、札幌市民が世界に誇るアートパークとして、そして、市民のためのスポーツ利用の拠点公園として、機能しています。	
当公園は令和7年度にグランドオープン20周年を迎えます。この記念となる年に、札幌市が目指す「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現に貢献する球場がこのモエレ沼公園に新たにできることで、未来の札幌のまちづくりに新たな1ページが加わります。	



包に

【特徴1】ナイターゲームができる硬式野球場

モエレ沼公園野球場（以下、「モエレ球場」と）いいです。）は、ナイターゲーム対応の照明設備を備えた札幌市営初の硬式野球場です。これまで札幌市内には硬式野球場が円山球場と麻生球場の2つしかありませんでした。いずれもナイター設備はなく、多くの大会が実施されるなか試合数をこなすため、日没コールドになることもありました。今回オープンするモエレ球場では日没の早い秋の大会でも安心かつ安全に大会を実施することができます。札幌市民待望の第3の硬式野球場として、選手が伸び伸びと競技に打ち込める環境を提供します。

【特徴2】公認野球規則を満たすスケール

モエレ球場は、両翼100m、中堅122mという公認野球規則を満たす大きさを持っています。サイズが当規則に満たない麻生球場では実施できず、円山球場のみに集中していた高校生以上の硬式の野球大会を実施することができます。また、モエレ球場は理想とされる球場の方角「本塁から投手板を経て二塁へ向かう線が東北東に向かう」に合致しており、西日を避けて競技をすることができます。大きさ・方角といった条件的に優れたモエレ球場は、選手が存分に実力を発揮できる球場となります。



【特徴3】雨天時や冬季も練習のできる屋内の練習場

モエレ球場には通年で利用できる屋内練習場（ブルペン）が開設されます。夏季の大会時に利用するのみならず、季節を問わず練習が可能です。天候に左右されず、雨や雪の日でも存分に野球が楽しめる球場となります。また、広い公園内には1月から3月にかけて歩くスキーコースを毎年開設しており、屋内練習場（ブルペン）とあわせて歩くスキーを使用したトレーニングが可能です。雄大な雪原の中でこそできる札幌ならではの冬季のスポーツ利用が叶います。



【特徴4】バリアフリー機能を備えたスタンド

モエレ球場には最新の球場としてふさわしいバリアフリー機能が設けられています。スタンドの観客用エレベーターから車いす専用の観客席までは段差がない仕様です。また、車イス対応トイレにはオストメイトが設置されています。入口まではスロープになっており、車いすの方も入場が自由に行えます。さまざまな利用者を想定し、みんなが楽しく野球を楽しめる最新の球場となります。



(1) - 2 管理運営の基本方針および事業目標

モエレ球場の管理運営にあたっては、これら特徴を踏まえ、次の通り基本方針および事業目標を定め、事業に取り組みます。

モエレ球場の管理運営の基本方針および事業目標

公益財団法人札幌市公園緑化協会(以下、「当協会」といいます。)は、平成15年度からこれまで21年間にわたり、当公園の管理運営に携わってきました。その中で、参加者が千名を超える大規模な自転車レースやマラソン大会の受け入れを実施してきました。また、当協会は昭和63年度から令和4年度まで厚別公園の管理運営に携わっており、Jリーグの試合や陸上インターハイなど大規模できめ細やかな対応が求められるスポーツイベントの受け入れを経験してきた経験豊かなスタッフが多数在籍しています。モエレ球場の管理においても、こうした経験を活かし、選手、観客の安全に配慮しつつ、スムーズな大会運営をサポートします。

また、今後も札幌市の新たに誕生した貴重な財産であるモエレ球場の特徴を最大限に生かし、魅力ある施設として多くの市民に利用していただけるよう、当協会の《理念》と《運営方針》に掲げる「5つのK」を基とした下記の『基本方針』に則り、モエレ球場の管理運営を行っていきます。

公益財団法人札幌市公園緑化協会の理念と運営方針

《理念》

私たちは、みどりを通じた心豊かな持続可能なまちづくりの実現と、スポーツや文化活動を通じ、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に貢献します。

《運営方針》

上記理念の達成のため、次の5つの方針を柱とし、指定管理者としてモエレ球場の価値を高めることに日々努め市民の満足度向上につなげます。

公園の価値を高める「5つのK」

公平
公開
効率
協働
環境

施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指し

社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、校正で透明性のある、開かれた球場の運営に努めます。

長年の公園・スポーツ施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即対応の視点の両面から、モエレ球場の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。

各野球団体やスポーツ施設運営団体と連携を取り、モエレ球場の利用を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により球場を核として地域の人や資源のつながりを創り出すことで、地域の活性化に貢献します。

環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷低減や生物多様性保全への取組を維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

管理運営業務の8つの基本方針および事業目標

方針1 平等・公平な利用の機会の確保

- ・施設を訪れる利用者がみな平等に、快適さ、満足感を得られる環境を提供します。
- ・公共の福祉増進の場としての利用効果を高める運営を行います。

方針2 関係法令・条例等を遵守した安全・安心な利用環境の提供

- ・公の施設の管理者として関係法令・条例等を全スタッフが学び、遵守します。
- ・施設管理に必要な有資格者を配置し、適正な管理を行うことで安全で安心、快適な利用環境を提供します。

方針3 効率的な管理運営による施設の長寿命化・経費削減

- ・省エネ、環境負荷の低減を念頭に置いて業務にあたるとともに、こまやかな施設管

理により施設の長寿命化を図ります。 ・文書管理システム、電子決裁システムを導入し、業務の効率化を図ります。 ・モエレ沼公園と業務を一部連携して行うことで業務の効率化・経費削減を行います。
方針4 地域コミュニティやスポーツ団体等との連携 ・地域団体やスポーツ団体との協力・連絡体制を確立、需要を把握し、各団体が各々活躍できる場となるよう目指します。 ・地域の健康づくり、運動拠点としての価値を向上させ、モエレ球場のみならず公園全体の利活用促進につなげ、この地域全体の価値を高めます。
方針5 適切な研修計画による利用者に対する質の高いサービスの提供 ・施設管理に必要な各種資格の取得を計画的に行います。 ・施設開放前の4月には専門家を講師に招き、整備の練習、施設の利用方法の研修を行います。 ・新規スタッフの雇い入れ時には球場管理の経験のある人材を優遇して採用し、質の高いサービスを提供できるよう努めます。
方針6 積極的な広報による冬季の利用促進 ・ウェブサイトやSNS広告、チラシの配布などを行い、新球場の広報を行います。 ・冬季については屋内練習場（ブルペン）があることを周知するために特に積極的な広報を行います。
方針7 公園の芸術性の維持とスポーツ競技場としての価値の創造の両立 ・札幌市が世界に誇る文化資産として、公園の芸術性を損なわないようモエレ沼公園デザイン管理部門と協力体制を取り、管理・運営を行います。 ・利用者が快適に利用できるようわかりやすく効果的なサイン計画を行います。 ・施設利用者の記憶に残る、美しく、利用しやすい施設の管理・運営を目指します。
方針8 適正な施設管理と透明性の確保 ・活動状況報告や財務等の情報公開を適切に行います。 ・メールフォームやアンケートでいただいたお客様からの要望は、すみやかに対処、回答します。

(1) - 3 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当協会は「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、施設を安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取組を積極的に実施します。



当協会のSDGsへの主要なアクション



適切な公園管理
みどり豊かな都市づくり

誰もが
利用しやすい
環境づくり



環境保全
環境教育

- ・計画に基づく公園・施設管理
- ・災害対応
- ・人や環境にやさしい植物管理
- ・レクリエーションや交流の場の提供

- ・平等利用の確保
- ・バリアフリー対応
- ・多言語対応
- ・接遇研修 等

- ・希少植物の保護
- ・観察会
- ・環境展示
- ・子どもたちやボランティアによる調査
- ・学校等の実習受入
- ・略的外来種防除 等

・人と人、人と緑のつながりづくり

- ・ボランティアとの協働 等



気候変動対策



資源の有効利用



働きやすい
環境づくり

- ・電気使用量の削減
- ・冷暖房の節約
- ・エコドライブ
- ・産業廃棄物の適正な処理
- ・フロン類の適正使用
- ・ボイラーの適正管理
- ・グリーン購入
- ・雪の利活用
- ・雨水浸透型花壇 等

- ・植物リサイクル
(堆肥、チップ、クラフト素材)
- ・廃食油回収
- ・機械等の長期利用 等



- ・ハラスメント防止
- ・安定雇用
- ・子育て支援
- ・女性の活躍
- ・研修助成制度 等



個別の取り組みについては、1（2）平等利用の確保に向けた考え方と取組（P.）、1

（３）地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方（P.）、３（１）維持管理業務計画（P.）、４ 事業の計画及び業務の実施内容に関する取組（P.）に詳記します。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・平等・公正なサービスを提供することは、公共施設である公園・施設の管理運営において最も重要な基本事項であると当協会では考えます。

当協会ではモエレ球場において平等な利用機会を確保するため、次のとおり方針を定め取り組めます。

(2)－1 平等利用確保の基本方針

当協会は、公の施設の利用について規定した、地方自治法第244条第2項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第3項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、ジェンダー、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、統括管理責任者はスタッフに対する教育を徹底して、施設の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に迅速に対応し、合理的配慮を行うことで「困りごと」の解消に努め、共生社会の実現に寄与します。

【統括責任者の役割】

統括責任者は、平等利用確保の確認を行う責任者とし、利用者に対し使用許可及び接遇並びにイベント等の広報を含めた情報発信について平等に実施されていることを確認し、これに反する事案を発見した場合は、速やかに改善を図り、当協会事務局と札幌市に報告します。

(2)－2 平等利用確保の取組項目

スタッフへの教育指導の徹底

当協会では、モエレ球場における平等利用の確保のため、サービス接遇検定、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。公園という公共の場において、「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者に接する」というスタッフの基本的な心構えを学び、様々な状況への対応について習得し、平等利用の確保を図ります。

また、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限などの差別的取扱いや、逆に便宜を図る等の特別扱いや優遇など、対応に注意を要する具体的事例をミーティング等において全スタッフで学び、レベルアップに努めます。



バリアフリー講習会

■ 不当な差別的取扱いに該当するおそれのある行為等

障がいがあることを理由に施設の利用等サービスを拒否する行為を想定します。これらの行為等を発生させないように組織として対応する取組として、職員に対して、障害福祉サービス事業者によるバリアフリー講習会や座学研修を実施します。

■ その他の具体的取組

利用者が可能な限り同じサービスを受けられるように、施設管理の質を一定水準に保つとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点も意識して業務に取り組みます。

① 配慮が求められる方々に対する利用環境の整備

- a モエレ球場に車いすを5台、ベビーカーを2台配置し、貸出時に不具合のないよう、適切な点検整備に努めます。また、気軽にお借りいただけるよう、貸出情報をホームページや場内掲示でお知らせします。
- b 場内の案内表示等については、文字情報のほかに、日本語話者以外の利用者にも分かりやすいピクトグラムやイラストを活用して情報の伝達に努めます。また、配色についてもカラーユニバーサルデザインに配慮して作製します。
- c 会話によるコミュニケーションが困難な状況に備えて、筆談、コミュニケーションボード等を活用した利用案内を準備します。
- d 子育て中の方々が快適に利用できるよう、授乳室を設置するとともに、要望に応じてミルク用のお湯の提供とベビーカーの無料貸出も実施します。
- e アンケートを実施する際は、子どもも含めた幅広い年齢層を対象に収集し、公園利用に反映させていきます。
- f スタッフのネームプレートはひらがなで大きく表記し、小さな子どもでも名前が確認できるようにします。

② 利用環境の継続的改善と適切な情報提供

- a 敷地内の不陸や段差などは、日常の巡視点検によりいち早く把握して速やかに復旧・改善を行うことで、安全で平等な利用環境の確保に努めます。
- b 故障や修繕により施設等が利用できない場合は、必要に応じて当該施設の周りを囲うとともに、復旧時期や代替利用など必要な情報を掲示し案内に努めます。
- c モエレ球場の大会利用とモエレ沼公園の公園利用届や公園使用許可申請書等の情報を共有し、これら情報に基づいて互いの管理作業のスケジュールを調整するとともに、利用者の過度な集中や、互いの利用に支障をきたすことのないよう、利用日時の調整を図ります。
- d ホームページを活用し、モエレ球場の概要や平面等の基本情報のほか、大会スケジュール、季節ごとのアクセス方法、園内で実施されるイベント・プログラムの情報や工事の情報など容易に取得できるよう準備し、利用者のニーズに的確に応える情報を分かりやすく提供します。
- e インターネットを利用されない方に不公平感が生じないように、大会スケジュールやお知らせを取りまとめて配布し、あわせて園内掲示も行うなど、複数の手段による情報提供に努めます。

③ モエレ球場利用者に対する公平かつ適切な対応

- a 円山球場、麻生球場と合同で開催する「専用利用調整会議(以下、「調整会議」といいます。)」を共同主催し、多くの野球団体が参加できるよう3球場で調整し、公平で円滑な利用者対応に努めます。
- b 冬季の屋内練習場（ブルペン）の予約受付では「札幌市公共施設予約情報システム」を利用し、公平で円滑な利用者対応に努めます。
- c 予約時間には準備・片付けの時間を含むことを説明し、利用時間厳守に協力いただけるように努めます。
- d 施設を適宜巡回・確認し、不正使用の防止に努めます。

④ イベントや自主事業等における平等利用の確保

- a スポーツ教室等の参加受付において定員を超えた場合には、不公平がないよう抽選を実施します。また、先着順で受け付ける場合についても、事前に幅広く情報提供を行うなど、不公平感を与えないように対応します。
- b 大規模な大会など通常よりも多くの参加者が見込まれる場合には、公園の一般の利用者に不都合や不利益が生じないように、事前にイベント内容を周知するとともに、当日の対応などを適切に実施します。

⑤ 利用者の声の適切な反映やマナー啓発等の取組

- a モエレ球場の利用に関する苦情や改善等の要望を受けた時は、その内容を記録・整理し、利用環境の改善に役立てます。また、これら苦情や要望の申立てによって差別や取扱いの差異が生じないように、適切な対応に努めます。
- b 誰もが気持ちよく公園・施設を利用できるよう、利用者のマナー向上に取り組みます。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

人類の活動が原因となり進行している地球温暖化は、一朝一夕には解決できない大きな問題ですが、地球上のすべての人、とりわけ大きな影響を及ぼしてきた先進国の人々は、温暖化がもたらす様々な影響について意識し、その防止に向けて一人ひとりができることに取り組む責務があります。

札幌市では平成20年に「環境首都・札幌」宣言を世界に向けて発信し、平成30年には「第2次札幌市環境基本計画」を策定し、2050年に向けた札幌市の環境の将来像として、『次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」』を掲げています。

また、令和2年2月には、「ゼロカーボン都市」達成に向けた宣言、令和3年3月には、「札幌市気候変動対策行動計画」を策定するとともに、「札幌市気候非常事態宣言」を発し、持続可能な脱炭素社会の構築に向け、気候変動対策への取組強化を呼びかけています。

今後は生物多様性の保全や、資源・エネルギーの有効活用などの要素に加え、市民の意識や取組をより一層高め、市民協働による「持続可能なまちづくり」を推進することが特に求められています。

当協会では、平成17年度に環境マネジメントシステム（以下、「EMS」と略します。）を構築して運用を開始し、平成18年3月にISO14001の認証を取得しました。

そして、平成25年5月にはISO14001から切り替えて、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）〔ステップ1〕の認証を取得し、自主性・効率性を重視した環境活動の取組をしてきました。

令和6年度からは今までの経験を活用し、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）〔ステップ1〕を返上し、当協会独自のEMSを実施することとしました。

当協会は、市民の財産である公園の管理において、市民の「環境に対する厳しい目」に応えていくとともに、公園・施設の利用を通じて、市民に環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

モエレ球場の管理運営においても、当協会が運用するEMSに基づいて、環境への配慮に積極的に取り組みます。

(3) - 1 取組についての基本的な考え方

モエレ球場の位置するモエレ沼公園および周辺地域は緑豊かな環境を有することから、これら環境の保全と環境意識の啓発は公園管理において重要です。また、当公園はアートパークという面でも、市民にとってかけがえのない財産であることから、この良好な環境の保全と市民利用の両立を図れるよう、しっかりした環境配慮の意識を持って管理を行っていきます。

当協会では、環境に配慮した施設管理の実施にあたって、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考えとします。

公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給するとともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たちが生活を営む人間社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

人間社会は、特に20世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に便利で豊かになりました。しかし、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料などの地球資源は急速に消費され、その過程で発生する二酸化炭素や各種の有害な廃棄物などが増加しました。その結果、地球温暖化、大気汚染、海洋汚染、生物種の減少・絶滅など、地球規模の環境破壊が急激な速度で進行しています。

私たちは、現在の豊かな生活を無条件には享受できない状況に置かれています。私たち人間が生きて生活する地球の環境を守り、次の世代に引き継ぐ責務を負っていることを一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図ることによって、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、私たちは市民とともに、「緑」の創出・保全を図ることで地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するために、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組みます。

1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを目指した「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスを向上させるための継続的な改善を図ります。

3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

5 環境に関する危機管理の徹底

突発的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また当協会が同意する外部との環境に関わる取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

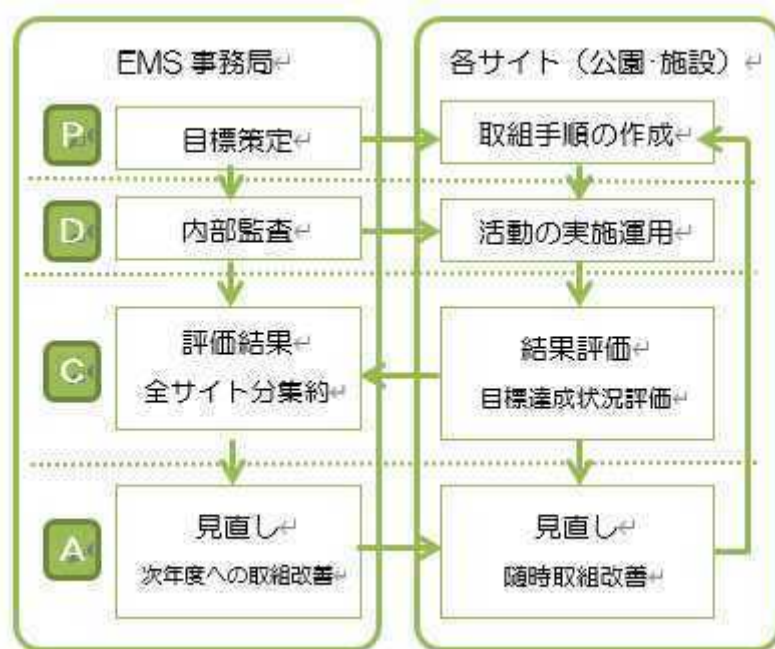
2025年4月1日

公益財団法人札幌市公園緑化協会
理事長 前田 明寿

(3) - 2 当協会におけるこれまでの取組・成果

当協会は、EMSにおいて毎年環境目標を設定し、全スタッフの教育・訓練を実施して環境活動に取り組んでいます。

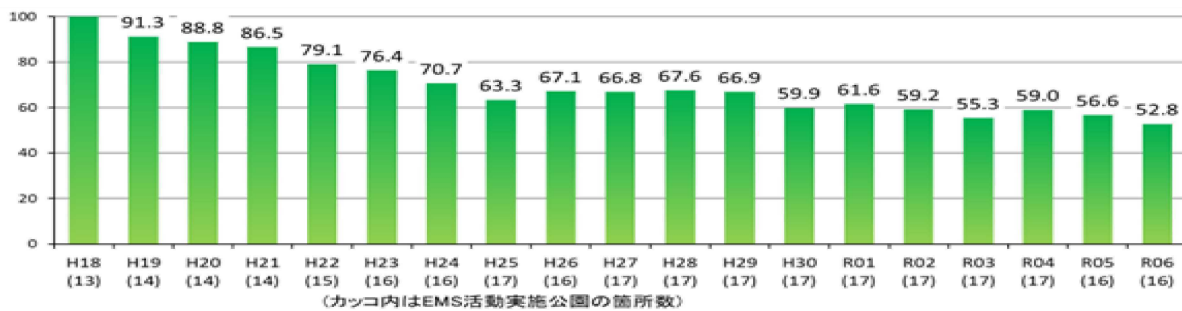
当協会EMSにおける環境目的・目標達成に向けた活動の流れ



これまで様々な目標を設定して活動してきましたが、近年は、公園・施設のエネルギー使用の削減の他、生物多様性保全等の事業内容に即した視点で独自の目標を設定し、効果的な環境活動を目指しています。当協会のEMSにおける平成18年度から現在までの目標は次のとおりです。

実施年度	当協会EMSの目標
平成18-19	電気使用量削減、事務用品グリーン購入率向上、植物系廃棄物の再資源化、民有地緑化普及事業の利用増、一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増
平成20	電気使用量削減、事務用品グリーン購入率向上、民有地緑化普及事業の利用増、一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増
平成21-23	一般廃棄物排出量削減、緑化講習会等の参加者増、業務改善・新規事業等の提案、時間外勤務時間削減、食用廃油回収量増
平成24	OA用紙使用量削減、ボランティア活動延べ時間増加、特定外来生物の侵入軽減、食用廃油回収量増
平成25-27	電気使用量削減、ボランティア活動延べ時間増加、特定外来生物の侵入軽減、食用廃油回収量増
平成28-現在	電気使用量削減、残業時間削減（電気使用量削減、ワーク・ライフ・バランス推進）

EMSによる環境活動の中でも、特にエネルギー使用量の削減は、温室効果ガスを抑制し、経費節減にも直結することから、最優先の課題として取り組んできました。これまで、電気・燃料等の項目別に、各公園・施設で個別に効果的な手順を策定して取り組み、測定結果に基づき常に改善を進めてきた結果、主要公園で指定管理者制度が始まった平成18年度との比較で、令和6年度には以下のとおり47.2%の削減を達成しています。

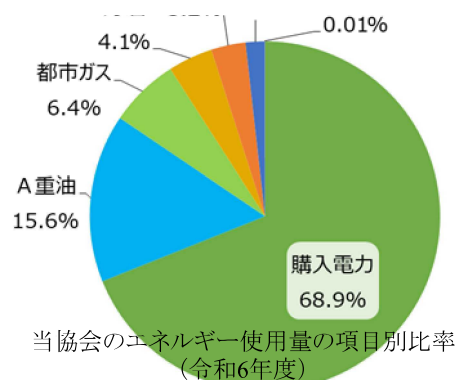


定しており、LED照明への転換の推進、公園・施設用に支障とならない範囲での照明・機器類の運用の直しなど、細かな節電の積み重ねにより削減に努めています。

化石燃料については、基本的な節約の取組以外にも、環境への負荷が少ないBDF（バイオ・ディーゼル・フューエル）混合燃料を使用しており、百合が公園緑のセンター、川下公園リラックスプラザのボラー燃料にはB10重油（BDF10%混用A重油）を、合が原公園リリートレインや一部公園の業務車両の燃料にはB5軽油（BDF5%混用軽油）を導入しています。

また、当協会が管理する一部の公園に使用済み食用油の回収ボックスを設置して、公園で使用している低環境負荷燃料の原料とすることで、市民がリサイクルの成果を実感し、環境保全意識を高めることにつなげています。

当協会では、外来生物による生態系への影響を低減するための取組を各公園で実施しています。特にEMSの共通目標として、特定外来生物オオハンゴンソウの駆除に取り組み、大きな成果を上げています。今後も、市民への普及啓発につなげるほか、市民の参加も積極的に受け入れて、活動を継続します。



用
設
利
見
て

原
イ
百

当協会は、EMSの認証を取得して環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所として、平成20年8月に「さっぽろエコメンバー」レベル3に登録し3年毎の更新を続け、現在に至っています。また、平成21年4月からさっぽろエコメンバー登録事業所は、同時に、北海道が実施する北海道グリーン・ Biz認定制度「優良な取組」部門の登録事業所になることから、平成23年8月の更新時には北海道グリーン・ Biz認定制度において「優良な取組」部門ランク3に登録し、同様に更新を続けています。



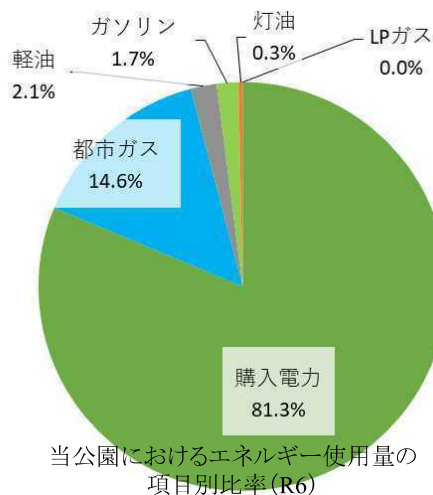
(3) - 3 モエレ沼公園におけるこれまでの取組

当協会では、当公園の管理において、当協会のEMSに基づき、積極的に環境活動に取り組んできました。

当公園のエネルギー使用量の内訳については、電気が81.3%を占めることから、特に電気使用量の節減に力を入れて取り組んでいます。

当公園では、公園内に積もった雪を断熱された雪貯蔵庫に蓄え、夏季（6月から9月）にガラスのピラミッドの館内を「熱交換冷水循環方式」で冷やす雪冷房システムを導入し、都市ガス使用量の削減に努めています。

また、当公園には様々な樹木が植栽され、多様な昆虫や野生動物が生息しています。これらの環境を維持していくためには、地域住民をはじめとした市民への普及啓発により、課題・問題点を含めた現状を知っていただくことが重要です。これまで当公園では、身近に生息する多様な動植物を対象とした自然観察会や講習会の開催、ホームページや掲示等での情報発信に努めてきました。



(3) - 4 モエレ球場における取組

当協会がEMSで取り組む目標は、次のとおりです。

当協会EMSの環境目標
・電気使用量の削減
・ノー残業デーの超過勤務時間の削減
・特定外来生物の侵入軽減
・食用廃油の回収量増加（一部公園）

今後も、当協会のEMSに基づく取組を継続するほか、生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークへの加入を継続し、植物残渣のリサイクル、講習会などを通じた環境教育に取り組めます。その他、環境配慮に関連する具体的な取組として、モエレ球場では次に示した項目について、スタッフ全員で取り組めます。また、スタッフから環境配慮のアイデア、工夫等の提案を募り、積極的に取り入れて改善に努めます。

① 物品やサービスの購入時の取組

項 目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 (耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ)
地域の産品や企業の積極的選択	地域振興への貢献及びマイレージ（輸送に係る環境コスト）を小さくする考え方での選択

② 物品やサービスの使用時の取組

項 目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル（服装と温度設定）の実施 屋内照明の積極的な消灯（不要箇所、外光利用） 就業時刻前、昼休みの消灯（管理スペース） OA機器類の適切な節電設定 週1日ノー残業デーを設ける 照明器具の定期的清掃 省エネ型自販機の選択導入 積雪期等の不要な園路灯の消灯
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整
OA用紙使用量の削減	両面コピーの徹底、裏面利用（メモ用紙等） 電子データ化・電子決裁の推進 勤怠管理システムの導入
化石燃料使用量の削減 （暖房、作業機械）	エコスタイルの実施（ウォームビズ） BDF 配合燃料の使用（リリートレイン、作業機械の一部） 暖房器具の適正な運転、点検整備 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整
自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入（エコドライブ表示付き車種の一部導入） アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ふかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない

③ 廃棄物に関する取組

項 目	具体的取組
ごみ排出量の削減	自販機業者によるビン・缶・ペットボトル回収 利用者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 (簡易包装、繰り返し使用、詰替え等)
植物系廃棄物の 再資源化、有効活用	管理等で発生した植物系廃棄物（剪定枝、間伐材）のリサイクル使用 剪定枝、つる、木の実等を工作等の素材に利用

④ 生物多様性保全に関わる取組

項 目	具体的取組
在来種の保全	在来種の生息・分布状況調査 外来種の調査・駆除
生物多様性保全に 関する教育普及	地域の自然、植生、生物等についての教育普及 外来種等の問題に対する普及啓発
減農薬管理	ナットウ菌などを活用した植物の病虫害対策

(3)－5 モエレ球場における電力の調達を予定している小売電気事業者

モエレ球場を含む当協会およびコンソーシアムで管理している公園の電力は、経費削減および一括管理を目的とし、電力を調達している小売電気事業者のうち1社は前年度の「環境配慮評価基準」を満たしていることから契約を継続し、主な高圧電力は北海道内企業1社から電力を調達します。